

イベント開催時のチェックリスト

【第1版（令和3年11月版）】

開催概要

第111回わかばDEきまる

イベント名

第111回わかばDEきまる

出演者・チーム等

桂わかば、桂ちょうば、桂鯛蔵、桂文路郎、はやしや絹代

開催日時

令和 3年 12月 21日 18時30分 ~ 20時 30分

開催会場

箕面市立メイプルホール 大ホール

会場所在地

大阪府箕面市箕面5-11-23

主催者

(公財) 箕面市メイプル文化財団

主催者所在地

大阪府箕面市箕面5-11-23

主催者連絡先

(電話番号)
072-721-2123

(メールアドレス)
maplehall@minoh-bunka.com

収容率(上限)

100%^(※)
(大声なし)

人と人との間隔
程度の間隔

50%^(※)
(大声なし)

十分な人ととの間隔
(できるだけ2m、最低1m)

収容人数

収容定員あり 501人

収容定員なし

参加人数

236人

その他特記事項

笑い声としての発声があるかもしれません、基本的に本公演は鑑賞を目的としておりますので観客は通常よりも大きな声量で、反復・継続的に発声しないため「大声なし」と判断しております。

(※) 大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当することと整理する。

感染防止策チェックリスト

【第1版（令和3年11月版）】

基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時
必要な感染防止策）を満たすことが必要です。

※5,000人かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントご
との具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

①飛沫の抑 制（マスク 着用や大声 を出さない こと）の徹 底



【大声なしの場合】

飛沫が発生するおそれのある行為を抑制する
ため、適切なマスク（品質の確かな、できれ
ば不織布）の正しい着用や大声（※）を出さ
ないことを周知・徹底し、そうした行為をす
る者がいた場合には、個別に注意、退場処分
等の措置を講じる。

（※）大声の定義を「観客等が、①通常よりも大きな声量
で、②反復・継続的に声を発すること」とする。

【大声ありの場合】

「大声なしの場合」の「大声」を「常時大声
を出す行為」と読み替える。

②手洗、手 指・施設消 毒の徹底



こまめな手洗や手指消毒の徹底を促す（会場
出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設
置や場内アナウンス等の実施。）。



主催者側による施設内（出入口、トイレ、共
用部等）の定期的かつこまめな消毒の実施。

③換気の徹 底



法令を遵守した空調設備の設置による常時換
気又はこまめな換気（1時間に2回以上・1
回に5分間以上等）の徹底。

④来場者間 の密集回避



入退場時の密集を回避するための措置（入場
ゲートの増設や時間差入退場等）の実施。



休憩時間や待合場所での密集も回避するため
の人員配置や動線確保等の体制構築。



大声を伴わない場合には、人と人が触れ合
わない間隔、大声を伴う可能性のあるイベン
トは、前後左右の座席との身体的距離の確保

感染防止策チェックリスト

【第1版（令和3年11月版）】

基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。

※5,000人かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

⑤飲食の制限

- 飲食時の感染防止策（飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策）の徹底。
- 飲食中以外のマスク着用の推奨。
- 長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用工エリア以外（例：観客席等）は自粛。
- 飲食提供は業種別ガイドラインの遵守、同一テーブル4人以内など、業態に応じた感染防止策を講じる
- 自治体等の要請に従った飲食・酒類提供の可否判断（提供する場合には飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を検討。）。

⑥出演者等の感染対策

- 有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する者）は出演・練習を控えるなど日常から出演者やスタッフ等の健康管理を徹底する。
- 練習時等、イベント開催前も含め、声を発する出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処する。
- 出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる（誘導スタッフ等必要な場合を除く。）。

⑦参加者の把握・管理等

- チケット購入時又は入場時の連絡先確認やCOCOAや大阪コロナ追跡システム等を活用した参加者の把握。
- 入場時の検温、有症状（発熱又は風邪等の症状）等を理由に入場できなかつた際の払戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止。
- 時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起。